

千葉県告示第10号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第5項において準用する同法第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、次の指定介護機関から変更の届出があったので、生活保護法第55条の3の規定により告示します。

令和8年1月7日

千葉市長 神谷俊一

指定に係る事業所の名称 (変更後)	事業所の所在地 (変更後)	事業者の名称 (変更後)	主たる事務所の所在地 (変更後)	変更年月日
アサヒサンクリーン 在宅介護センター幕張	千葉市花見川区幕張 本郷7-8-5 T・Tハイツ102 店舗	アサヒサンクリーン 株式会社	静岡県静岡市葵区本 通十丁目8番地の1	令和7年11月22日
アスカア訪問入浴 幕張	変更なし	株式会社ASCare	変更なし	

指定に係る事業所の名称 (変更後)	事業所の所在地 (変更後)	事業者の名称 (変更後)	主たる事務所の所在地 (変更後)	変更年月日
アサヒサンクリーン 在宅介護センターちば	千葉市中央区春日2 -21-14ザ・ウ エスト店舗	アサヒサンクリーン 株式会社	静岡県静岡市葵区本 通十丁目8番地の1	令和7年11月22日
アスカア訪問入浴 ちば	変更なし	株式会社ASCare	変更なし	

指定に係る事業所の名称 (変更後)	事業所の所在地 (変更後)	事業者の名称 (変更後)	主たる事務所の所在地 (変更後)	変更年月日
医療法人社団汐風 訪問看護ステーション美波	千葉市美浜区真砂4 -2-5 セザール 検見川浜1階 12 4区画	医療法人社団汐風	千葉市美浜区真砂4-2 -5 セザール検見川 浜1F	令和7年12月1日
変更なし	千葉市美浜区真砂4 -2-5 セザール 検見川浜1階	変更なし	変更なし	